

様式第1号 (第6条関係)

(表)

受 付	審 査
第 号	可 否

倉吉市ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

(あて先)

倉吉市長

広告掲載申込 (責任) 者

住 所

氏 名

(名称)

電話番号

FAX番号

E-mail

倉吉市ホームページ広告募集要領第6条第1項の規定により、次のとおり広告掲載を申し込みます。

記

1 掲載希望月 年 月 ～ 年 月 (か月)

2 広告内容

3 広告 (バナー) デザイン

※電子媒体 (CD-ROM、MO等) で添付

4 バナーリンク先URL http://_____

(裏)

注 意

- 1 掲載するバナー広告のデザインを電子媒体（CD-ROM、MO等）で添付してください。
- 2 掲載枠の関係で、希望月に掲載できない場合もあります。
- 3 申込者多数の場合、下記の条件を1から順に適用して順位を付し、掲載を決定します。
 - (1) 市内に事業所等を有する企業、団体等であること。
 - (2) 掲載の申込月数の多い順
 - (3) 申込の受付順
- 4 広告の規格は次のとおりです。
 - (1)上下 40 ピクセル、(2)左右 160 ピクセル、(3) 5 k b 以内、(4)GIF 形式
- 5 広告及び広告主の指定したリンク先のホームページの内容は、行政広報の公共性及び品位を損なうおそれのないもので、市民に不利益を与えないものとします。
- 6 広告の規格掲載料は、次のとおりです。

15,000 円（掲載1月につき）
- 7 広告掲載料は、掲載決定後一括前納してください。
- 8 広告掲載を取消し、取下げする場合、その日の属する月の広告掲載料は広告主に返還しません。
- 9 広告の掲載を開始する日（以下「掲載開始日」という）は原則として月の初日とします。広告の掲載を終了する日（以下「掲載終了日」という）は原則として掲載を終了する月の末日とします。ただし、掲載開始日又は掲載終了日が倉吉市の休日を定める条例（平成元年倉吉市条例第2号）第2条第1項に規定する市の休日に当たるときは、市の休日の翌日又は翌々日を掲載開始日又は掲載終了日とします。
- 10 掲載する広告は、いかなる個人名も付することはできません。ただし、個人名が、商店名等に使用されている場合は、この限りではありません。
- 11 広告の版の責任は、広告主にあり、版の作成に係る一切の費用も、広告主の負担となります。
- 12 その他倉吉市広告掲載要綱及び倉吉市ホームページ広告募集要領の規定を遵守してください。

様式第2号（第6条関係）

市 税 等 納 付 確 認 同 意 書

年 月 日

（あて先）

倉吉市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名



明・大・昭・平 年 月 日 生

次の申請に伴い、私（当社）の市税等（市税・保育料・市営住宅家賃その他の納付金・下水道使用料・下水道事業受益者負担金・農業集落排水施設使用料・農業集落排水事業分担金・国民健康保険料・介護保険料）の納付状況について、確認することに同意します。

記

申請事業名 倉吉市ホームページ広告掲載事業